

財政福祉委員会 説明資料

平成29年3月3日

健康福祉局

目 次

	頁
1 年間超過勤務時間数の上位10名	1
2 「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」報告書の概要	2
3 障害者支援施設等の防犯対策強化にかかる事業所の主な意見	4
4 任意予防接種事業における健康被害救済制度の概要	5
5 国民健康保険における高額新薬の影響	6

1 年間超過勤務時間数の上位10名

(1) 健康福祉局

(単位：時間)

区 分	所 属 名	補 職 名	時 間 数
1 位	障害福祉部	主 事	9 9 5
2 位	障害福祉部	係 長	9 2 2
3 位	総務課	主 事	8 9 2
4 位	総務課	主 事	7 9 8
5 位	障害福祉部	主 事	7 9 3
6 位	障害福祉部	主 事	7 8 7
7 位	障害福祉部	主 事	7 1 7
8 位	障害福祉部	主 事	6 9 9
8 位	健康部	技 師	6 9 9
1 0 位	障害福祉部	主 事	6 4 9

(2) 区役所

(単位：時間)

区 分	所 属 名	補 職 名	時 間 数
1 位	A区区民福祉部保険年金課	主 事	8 6 8
2 位	A区区民福祉部保険年金課	主 事	6 2 1
3 位	B区区民福祉部民生子ども課	主 事	5 8 1
4 位	C区区民福祉部福祉課	主 事	5 4 4
5 位	B区区民福祉部福祉課	係 長	5 4 0
6 位	A区区民福祉部民生子ども課	主 事	5 2 5
7 位	C区支所区民福祉課	主 事	5 2 3
8 位	B区区民福祉部保険年金課	主 事	5 2 2
8 位	D区区民福祉部福祉課	主 事	5 2 2
1 0 位	C区区民福祉部民生子ども課	主 事	5 0 6

注1：時間数は、休日勤務にかかるものを含む。

注2：平成28年4月1日から平成29年1月31日までの実績

2 「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」報告書の概要

<検証を通じて明らかになった課題>	<再発防止策の方向性>
(1) 共生社会の推進に向けた取組	
・ 今回の事件は障害者への一方的かつ身勝手な偏見や差別意識が背景 ・ 偏見や差別意識を払拭し、「互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会」の実現に向けた取組を進めることが不可欠	・ 「障害者週間」、政府広報などあらゆる機会を活用し、政府の姿勢や障害者差別解消法の理念を周知・啓発 ・ 学校教育をはじめあらゆる場での「心のバリアフリー」の取組の充実 ・ 障害者の地域移行や地域生活の支援
(2) 退院後の医療等の継続支援の実施のために必要な対応	
・ 退院後における、医療機関や地方自治体からの容疑者に対する医療等の支援が不十分 ・ 入院中から措置解除後まで、患者が医療等の支援を継続的に受け、地域で孤立することなく安心して生活できる仕組みの整備が必要	・ 措置入院中から、都道府県知事等が退院後支援計画を作成（退院後支援の関係者による調整会議を開催） ・ 措置入院先病院が退院後支援ニーズアセスメントを実施。その結果を都道府県知事等に確実に伝達 ・ 退院後は、退院後支援計画に沿って保健所設置自治体が退院後支援全体を調整（他の自治体に転出後も確実に引き継ぎ） ・ 保健所等の人員体制等の充実
(3) 措置入院中の診療内容の充実	
・ 措置入院中の診療内容における留意事項が示されておらず、診断や治療方針の検討が不十分 ・ 医師の養成段階から生涯にわたる医学教育において、退院後支援や薬物使用に関連する精神障害に関する内容が不十分	・ 国が措置入院中の診療内容のガイドラインを作成。診療報酬等の対応を検討 ・ 卒前・卒後教育の充実による専門知識を有する医師の育成

<検証を通じて明らかになった課題>	<再発防止策の方向性>
(4) 関係機関等の協力の推進	
・警察官通報が行われたもののうち、措置入院等につながった割合は地方自治体ごとにばらつき ・措置入院の過程で認知された具体的な犯罪情報について、関係者間で情報共有する手続き等が協議されていない ・グレーゾーン事例(※)があることについて、関係者が共通認識を持つ必要 ※他害のおそれが精神障害によるものか判断が難しい事例	・措置診察等の判断に係るチェックポイントの作成 ・地域の関係者(自治体、警察、精神科医療関係者等)の協議の場(※)を設置 ※措置診察に至るまでの地域での対応方針、具体的な犯罪情報を把握した場合の情報提供のあり方等 ・グレーゾーン事例のうち、医療・福祉による支援では対応が難しいものについての他害防止の措置は、人権保護等の観点から極めて慎重であるべき
(5) 社会福祉施設等における対応	
・地域に開かれた施設という基本的な方針と安全確保の両立を目指す必要 ・容疑者は施設の前職員。施設の職員が、心身ともに疲弊して孤立することなく、やりがいや誇りを持って働ける職場環境づくりが重要	・9月に発出された防犯に係る点検項目通知を踏まえた各施設の取組を支援 ・権利擁護の視点を含めた職員研修の更なる推進、処遇改善や心の健康管理面の強化等による職場環境の改善

3 障害者支援施設等の防犯対策強化にかかる事業所の主な意見

- ・防犯体制の確保について補助金等が出るのであれば、防犯カメラ等の設置を検討したい。
- ・緊急時の安全管理として、警察との連携による防犯訓練の実施を検討したい。
- ・防犯設備の整備も大切だが、施設が閉鎖的になり、地域への開放に逆行し、地域との協力・連携が損なわれることが心配である。
- ・実際に事件が発生した際、犯行中に現場の職員がどこまで対応できるのかという課題がある。
- ・福祉の人材育成のあり方や、採用のあり方が問われている。

4 任意予防接種事業における健康被害救済制度の概要

(1) 認定の区分及び補償内容

区 分	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 (PMDA)	子宮頸がんワクチン等 ワクチン接種緊急促進事業	全国市長会予防接種 事故賠償補償保険
医 療 費	治療に要した医療費の自己負担分		-
	入院治療を必要とする 程度の医療	左記以外の医療（通院）	
医療手当	円/月 通院3日未満 34,300 通院3日以上 36,300 入院8日未満 34,300 入院8日以上 36,300 同一月入通院 36,300	円/月 通院3日未満 34,300 通院3日以上 36,300	-
障 害 児 養育年金	円/年 1級 861,600 2級 690,000	-	円 一時金 1級 43,400,000 2級 28,899,000 3級 22,062,000
障害年金	円/年 1級 2,756,400 2級 2,205,600	-	
死 亡	遺族一時金 7,232,400円 又は 遺族年金 2,410,800円/年 (10年を限度)	-	円 一時金 43,400,000

注：補償内容は平成28年4月1日時点

(2) 障害の状態の一例

区 分	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 (PMDA)	全国市長会予防接種 事故賠償補償保険
主な状態	1級 両下肢の機能に著しい障害を 有するもの	1級 両下肢の用を全く廃したもの
		2級 一下肢の用を全く廃したもの
	2級 一下肢の機能に著しい障害を 有するもの	3級 一下肢の機能に著しい障害を 有するもの

5 国民健康保険における高額新薬の影響

(1) C型肝炎新薬

区 分	内 容	
製 品 名 ・ 単 価	ソ バ ル デ ィ 錠 400 mg	42,240円 (61,799円)
	ハ ー ボ ニ ー 配 合 錠	54,797円 (80,171円)
	ヴ ィ キ ラ ッ ク ス 配 合 錠	23,058円 (26,801円)
内 容 ・ 用法用量	C型肝炎治療薬（抗ウイルス薬） 注射を必要とせず、飲み薬だけで治療が可能 1日1錠（ヴィキラックス配合錠は1日2錠）を12週間（84日） 服薬（84日分の医療費355万円～460万円）	
医 療 費	件 数	843件
	金 額	1,480,299,610円

注1：単価の（ ）内は、平成28年4月改定前の金額

注2：医療費は、平成28年3月から12月までの件数及び金額

(2) がん治療新薬

区 分	内 容	
製 品 名 ・ 単 価	オ プ ジ ー ボ 点 滴 静 注 20 mg	75,100円 (150,200円)
	オ プ ジ ー ボ 点 滴 静 注 100 mg	364,925円 (729,849円)
内 容 ・ 用法用量	根治切除不能な悪性黒色腫、切除不能な進行・再発の非小細胞肺がん、根治切除不能または転移性腎細胞がんに使われる注射薬（免疫治療薬） 自己免疫細胞の活性化を阻害する物質の働きを抑制することで、抗腫瘍効果を高める。 1回3mg/kgを、2週間間隔で点滴静注 (例：体重60kgの場合、1回あたりの医療費67万円)	
医 療 費	件 数	360件
	金 額	722,824,290円

注1：単価の（ ）内は、平成29年2月改定前の金額

注2：医療費は、平成28年3月から12月までの件数及び金額